

会 議 録

1 会議名

- ・平成28年度第8回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

- (1) 平成28年度上越市地域活動支援事業の実績報告について

2) 協 議（公開）

- (1) 清里区に係る平成29年度上越市地域活動支援事業の採択方針案について

3) その他（公開）

3 開催日時

- ・平成28年12月21日（水）午後4時00分から午後5時00分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、
羽深 正、古沢義夫、丸山弘子、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、
涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所 江口所長、平田次長、岡田市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、小林班長、田村主任（以下グループ長はG長
と表記）

8 発言の内容（要旨）

【平田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶

【江口所長】

- ・挨拶

【笹川幹男会長】

- ・議事録の確認を、丸山弘子委員にお願いする。
- ・次第4報告（1）平成28年度上越市地域活動支援事業の実績報告について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

- ・資料1により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明について質疑を求めるがなく、次第4報告について終了する。
- ・次に次第5協議（1）清里区に係る平成29年度上越市地域活動支援事業の採択方針案について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

- ・資料2により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明について、質疑を求める。

【山川正平委員】

・各区の採択方針等について確認したところ、備品に対する2/3以内という補助率は他の区にはなく、この補助率はなくてもよいのではないか。最初の頃は多分申込者が多くあり、補助金額が足りないという心配もあったと思うが、最近では配分額が余るような状況となってきたので、検討した方がよいのではないか。

【桑原正史委員】

・備品の購入だけを目的とすることは、本事業の目的とは違っている。整備した備品により継続した活動が行われることを目的とするのであれば、審査においては2/3の補助率に拘らなくてもよいのではないか。

【笹川幹男会長】

・備品についての意見が出ているが、このことについてほかに意見はないか。

【島田敏雄委員】

・以前どこかの町内会で、備品だけの購入の申請について断った経緯がある。備品購入だけを目的とする事業については、該当しないのではないか。

【古澤文夫副会長】

・この事業が始まった頃は、あきらかに備品購入だけを目的とした、たとえば公民館の備品整備などの極端な申請が多くあり、2／3の枠を設けた経緯がある。

【丸山弘子委員】

・提案された事業について、皆さんときちんと精査すれば2／3に拘らないでもよいのではないか。

【涌井博道委員】

・やはり2／3の補助率については基本として残し、我々の審査のなかで補助率を検討すればよいのではないか。

【古澤文夫副会長】

・採択基準の補助率に2／3以内と決めた場合は、それ以上の補助はできない。「ただし、審査で認めた場合はこの限りではない」などの要件を加えることにより、対応することが可能ではないか。

【桑原正史委員】

・その要件を加えたとしても、2／3として提案されたものに対して、審査の結果100%の補助となったとした場合、その説明をどうするのか。審査により、2／3と10／10の補助率の事業が採択となった場合の説明がしっかりできればよいが。

【羽深 正委員】

・今年度の中学校後援会による楽器の整備については2／3としたが、清里区全体では52万円を残した結果となった。そうであれば、全額補助をしてもよかったのではないかと今になると思う。

【古澤文夫副会長】

・2／3の補助率がなくなれば自己負担がなくなることから、毎年同じような申請が出てくることも予想されるのではないか。

【山川正平委員】

・義務教育である小中学校の楽器等については、ほかの教育機関からの補助が受けられる可能性があるが、龍神太鼓などはイベント等で一生懸命活動を行っても、どこからも補助を受けることができず、自己負担しなければならないということは大変だと思うが。

【古澤文夫副会長】

・涌井委員の意見であった2／3以内の補助率は残し、「ただし、審査の段階で説明がつけばこの限りではない」などの要件を加えることで、審査により事業ごとの補助金額を決めることができるのではないかと。

【笹川幹男会長】

・古澤副会長の意見について、いかがかと。

【上原澄雄委員】

・とりあえず2／3の枠を決めておいて、ただし書きを加えておくことでもよいが、2／3の補助率でもよいのではないかと。

【向橋マチ子委員】

・今まで通り2／3以内の補助率でよい。この事業は本来地域住民の活性化を目的としたものであり、学校の備品整備に係るものについては、本来の主旨とは違うのではないかと。

【笹川幹男会長】

・では、先ほど古澤副会長からの意見であったように、備品購入について2／3以内の補助率は残すが、審査の段階で変更もある旨の要件を加えることでいかがかと。

【古澤文夫副会長】

・向橋委員が言われたように、2／3以内の補助率は原則として、ただし書き等で地域の活性化のための事業であれば10／10の補助ができるよう、事務局で検討してほしい。

【小林班長】

・確認するが、備品購入については2／3以内の補助率を基本として、地域協議会の審査において10／10の補助率にできるように運用規定を修正することでよいかと。

【笹川幹男会長】

・今ほどの事務局からの確認について、それでよいかと。

(「はい」の声)

【小林班長】

- ・では、次回の地域協議会で、運用規定を修正した案を協議していただくことでよいか。

【笹川幹男会長】

- ・それでよい。
- ・では、採択方針案について、ほかに意見はあるか。

【丸山弘子委員】

- ・申請書類の作成、提出する作業が、申請者には大変な苦勞ではないか。

【笹川幹男会長】

- ・申請書類の簡素化については、会長会議でも意見を出したが結論が出なかった。できれば、書類の作成については事務局で相談していただきたい。

【丸山弘子委員】

- ・総合事務所では、書類の記載方法は教えていただけると思うが、書類作成を代行していただけないのか。

【古澤副会長】

- ・3月1日から1か月間の相談期間があるので、総合事務所で相談してほしい。申請書類が難しいという声も聞くが、市の補助金であるのでやむを得ないことである。

【小林班長】

- ・今年度の状況では、提案書を白紙で持参された方はいない。字句等の修正については助言を行っているが、書類作成の代行はできない。

【丸山弘子委員】

- ・わかった。

【向橋マチ子委員】

- ・年々、提案が少なくなっている。年が明けると、各町内会では春集会被開催されると思う。その時に、各委員が地域活動支援事業に多く応募していただくよう働きかけていただきたい。

【笹川幹男会長】

- ・ほかに質疑を求めるがなし
- ・以上で協議（1）清里区に係る平成29年度上越市地域活動支援事業の採択方針については終了するが、次回の地域協議会で再度協議を行うこととする。

【古澤副会長】

- ・いつまでに、方針を決定するのか。

【小林班長】

- ・自治・地域振興課では、2月末までに方針を決定してほしいとのことであり、3月1日発行予定の清里区地域協議会だよりで、事業の告知を行う予定としている。

【江口所長】

- ・採択方針案について、いろいろとご協議をいただき、総体的な案は本日決定していただいた。あとは文言の整理をさせていただき、次回の協議会で再度協議し決定していただきたい。予算の関係については、2月20日頃に市長の記者発表があるので、その後の3月1日から事前相談を行い、議会審議後の4月1日から提案の受付を予定している。

【笹川幹男会長】

- ・では次第5の協議については、以上で終了する。
- ・次に次第6のその他（1）第9回清里区地域協議会の開催について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

- ・地域活動支援事業の採択方針案についての協議が必要であるため、1月下旬に開催し、開催日時については後日委員に通知したい。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明でよいか。
（「はい」の声）
- ・では、1月下旬に開催することとする。
- ・その他について、委員に意見を求める。

【向橋マチ子委員】

- ・11月29日に高齢者の交通安全講習会があり、その席で地域協議会に反射材の全戸配付をお願いされたが、可能か。

【江口所長】

- ・地域協議会としては、そういう消耗品は扱っていない。もしお願いするのであれば、まちづくり振興会が事務局となっている交通安全協会、あるいは個々で購入していただくこととなる。

【向橋マチ子委員】

- ・わかった。

【笹川幹男会長】

- ・ほかに意見を求めるがなく、閉会を宣言する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。